

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 228

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	外出支援サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

自力で一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいがある方に対し、送迎用車両（リフト付等）を使用して、利用者宅と医療・福祉サービスを提供する場所との間の送迎を行なう。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加に適応するため、高齢者等の移動手段等の確保を行なうなど引き続き支援を行う。

②事業を実施する必要性

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方にとって、医療機関への送迎サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	22,255	23,903	30,010	28,533	38,250	38,881	38,881
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	2,020	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	2,432	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22,255	23,903	27,578	26,513	38,250	38,881
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.30	0.20			
人件費	千円	—	—	1,975	1,099			
事業費総額	千円	—	—	31,985	29,632			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会	25,373,814円
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	3,134,534円
南丹市福祉有償運送協議会委員報酬	24,500円

5. 事業結果の概要

(福) 南丹市社会福祉協議会	利用件数 10,308件
(財) 南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数 1,983件
南丹市福祉有償運送協議会	3月30日(火)開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
<p>●外出支援サービス事業 一般交通機関を利用することが困難な高齢者等又は心身に障がいのある方に対し、利用者の居宅と福祉サービスを提供する場所、医療機関等との間を移送用車両等により送迎する。 【対象者】おおむね65歳以上の高齢者又は心身に障がいがある方で、歩行や移動が著しく困難な者及び寝たきりの状態等にある者 【利用者負担】保険料年間1,000円 目的地まで30km以内1回500円、以降10kmごとに100円加算。(往復でも同料金)</p>	年間	延べ利用件数 12,291件 事業費 28,807,534円
(2) 協議会		
<p>●平成21年度南丹市有償運送運営協議会（場所：南丹市国際交流会館会議室）において、南丹市の外出支援サービスの実施状況について、公共交通機関集落調査報告書について、事務局より報告を行なう。高齢化の進行に伴い、今後の高齢者の方の移動手段の確保について、地域代表、事業者、各種団体関係者により協議がなされた。</p>	3月30日(火)	委員9名出席事業費 24,500円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者や障がい者の方の在宅での生活を継続していただく上で必要な事業である。今後も高齢者等の自立と社会参加に対応するため、高齢者等の移動手段の確保を行なう。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 高齢者や障がい者のすべてが福祉サービスの対象者ではない。公共交通機関の充実を図ることにより、当該サービスとの住み分けを図る必要がある。誰もが安心な地域交通システムの構築が急がれる。
- ②当該事業のアピール事項：高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性
 使用車両の老朽化に伴う定期的な車両更新。対象者の増加に伴う車両及びスタッフの確保。タクシーやバスの運賃に比べると非常に安価なため利用。